

令和7年度

福祉部

子育て支援課

(一般会計)

12月補正予算説明資料
(追加その2)

令和7年度 12月補正予算(追加その2) 総括表 (一般会計)

(福祉部 子育て支援課)

(単位:千円)

歳 入				
科 目	名 称	既定額	補正額	計
12.1.1	民 生 費 負 担 金	7,795	0	7,795
12.1.3	教 育 費 負 担 金	3	0	3
14.1.1	民 生 費 国 庫 負 担 金	2,164,697	0	2,164,697
14.1.3	教 育 費 国 庫 負 担 金	37,160	0	37,160
14.2.2	民 生 費 国 庫 補 助 金	71,254	142,300	213,554
14.2.3	衛 生 費 国 庫 補 助 金	39,788	0	39,788
14.3.2	民 生 費 国 庫 委 託 金	278	0	278
15.1.1	民 生 費 県 負 担 金	552,908	0	552,908
15.1.4	教 育 費 県 負 担 金	18,579	0	18,579
15.2.1	民 生 費 県 補 助 金	48,636	0	48,636
15.2.2	衛 生 費 県 補 助 金	3,566	0	3,566
15.2.8	教 育 費 県 補 助 金	12,894	0	12,894
18.1.13	子 ど も の 貧 困 対 策 推 進 基 金 繰 入 金	958	0	958
20.4.3	雑 入	382	0	382
歳 入 合 計		2,958,898	142,300	3,101,198

歳 出				
科 目	名 称	既定額	補正額	計
2.1.16	諸 費	28,522	0	28,522
3.1.1	社 会 福 祉 総 務 費	2,846	0	2,846
3.2.1	児 童 福 祉 総 務 費	108,471	142,300	250,771
3.2.2	児 童 措 置 費	3,879,703	0	3,879,703
3.2.3	母 子 父 子 福 祉 費	15,741	0	15,741
3.2.4	保 育 所 費	163,803	0	163,803
4.1.2	母 子 衛 生 費	102,743	0	102,743
10.1.2	事 務 局 費	9,250	0	9,250
10.4.1	幼 稚 園 費	107,464	0	107,464
歳 出 合 計		4,418,543	142,300	4,560,843

※ 12月補正予算の補正額については、本資料中、既定額に含めて作成している。

令和7年度 12月補正(追加その2)予算説明資料 (一般会計)

(歳出)

福祉部 子育て支援課 こども未来係

(単位:千円)

予算書のページ		事業コード	総合計画区分	既定額		補正額		計			
~		191134		事業費	0	事業費	142,300	事業費	142,300		
款	項	目	財源内訳	国	0	国	142,300	国	142,300		
3	民生費	2 児童福祉費		1 児童福祉総務費	県	0	県	0	県	0	
事業名	物価高対応子育て応援手当支給事業費			地方債	0	地方債	0	地方債	0		
対象	0歳から高校生年代までの児童の保護者			その他	0	その他	0	その他	0		
目的	物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から物価高対応子育て応援手当を支給する			一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0		
				科目		予算額		科目		予算額	
事業内容及び実施方法等	0歳から高校生年代までの児童(令和8年3月31日までに出生した児童から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童)に1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給する。 【支給見込】 ・対象者数:3,810人 ・対象児童数:7,000人			1	会計年度任用職員報酬	594	18	物価高対応子育て応援手当	140,000		
				3	職員手当	160					
				4	会計年度任用職員共済費	98					
				8	費用弁償	13					
				10	消耗品費	65					
備考欄(メモ)				10	印刷費	113					
				11	郵便料	350					
				11	振込手数料	390					
				12	システム開発等委託料	517			計	142,300	

令和7年度 12月補正(追加その2)説明資料 (一般会計)

(歳入)

福祉部 子育て支援課 こども未来係 (単位:千円)

予算書のページ		款		項		目		既定額	補正額	計
	～	14	国庫支出金	2	国庫補助金	2	民生費国庫補助金	712,454	142,300	854,754
節		既定額	補正額	計		説明				
3	児童福祉費補助金	3,858	142,300	146,158		項目		既定額	補正額	計
						物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金		0	140,000	140,000
						物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金		0	2,300	2,300
						合計		0	142,300	142,300
						国の経済対策に伴う物価高対応子育て応援手当支給事業実施による				

令和7年度 12月補正(追加その2)説明資料 (一般会計)

(繰越明許費)

福祉部 子育て支援課 こども未来係 (単位:千円)

事業名				金額	款	項	目
物価高対応子育て応援手当支給事業費				4,040	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費
左の財源内訳				繰越理由		科目(節)	金額
国県支出金	地方債	その他	一般財源	物価高対応子育て応援手当の対象児童には、令和8年3月31日までの出生児が含まれ、一部の支給決定等が翌年度になるため、事業費の一部を翌年度へ繰り越すものである。		11 郵便料	20
4,040	0	0	0			11 振込手数料	20
						18 物価高対応子育て応援手当	4,000
備考欄 (メモ)							
						計	4,040

物価高対応子育て応援手当支給事業について

令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策」において、0歳から高校生年代までの児童（令和8年3月31日までに出生した児童から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童）に1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することとなり、当該手当に係る予算を含む国の補正予算が成立した。

また、「物価高対応子育て応援手当」はすべての世帯に対して所得制限を設けることなく支給するものである。

こども家庭庁は、「物価高対応子育て応援手当」の支給について、迅速に実施することを求めていることから、実施において必要な予算を計上する。

1 概要

物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から物価高対応子育て応援手当を支給する。

2 支給対象者（基準日：令和7年9月30日）

支給対象者は、次のいずれかに該当する者。

ただし、基準日後、支給決定前までに支給対象者が死亡した場合、対象児童が入所した場合、DVにより支給対象者の配偶者及び対象児童が避難したことを理由に児童手当の受給者を変更した場合などの例外あり。

(1) 一般支給対象者【申請不要】

令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分とする。）の児童手当受給者（公務員を除く）

(2) 公務員支給対象者【要申請】

令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分とする。）の児童手当受給者のうち公務員

(3) 出生児童支給対象者【要申請※】

令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の父母等

※ 事業開始前に出生児分の児童手当申請手続が完了している者は申請不要

(4) 離婚等支給対象者【要申請】

上記対象者の配偶者であって、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに離婚により新たに児童手当の受給者となった者。

3 支給対象者・対象児童数

支給対象区分	支給対象者数 (見込)	対象児童数 (見込)
(1) 一般支給対象者	3,170 人	5,950 人
(2) 公務員支給対象者	480 人	860 人
(3) 出生児童支給対象者	140 人	140 人
(4) 離婚等支給対象者	20 人	50 人
計	3,810 人	7,000 人

4 支給までの流れについて

支給対象区分	通知から支給までの流れ
(1) 一般支給対象者	①申請不要のため、支給する旨の通知を発送 ②市が定める期限までに辞退の届出がなければ支給
(2) 公務員支給対象者	①各所属庁が対象者への通知・申請勧奨を実施 ②市内居住対象者が本市へ申請 ③市から支給決定発送・支給
(3) 出生児童支給対象者 (申請不要者は(1)と同じ)	①出生に伴う児童手当の認定・額改定請求手続きの際、併せて当該手当の申請を行う ②市から支給決定発送・支給
(4) 離婚等支給対象者	①市が児童手当手続き等で対象者になると思われる者に勧奨通知発送 ②対象者が申請(郵送・市窓口届出) ③市が支給要件に該当すると確認できた場合、支給決定通知発送・支給

5 支給開始日について

当該手当の支給について、システム改修に係るスケジュールが未定であるため、開始日の決定が困難な状況であるが、令和8年2月末までには支給を開始したい。

6 制度の周知について

市ホームページや広報たがわ等で周知を図るとともに、児童手当の受給者変更手続きの際などに制度の説明を行うことと考えている。

令和7年度

市民生活部

環境政策課

(一般会計)

12月補正予算説明資料

(追加その2)

令和7年度12月補正予算(追加その2) 総括表 (一般会計)

(市民生活部 環境政策課)

(単位:千円)

歳 入				
科 目	名 称	既定額	補正額	計
13.1.3	衛 生 使 用 料	357	0	357
13.2.2.	衛 生 手 数 料	178,017	0	178,017
14.2.3	衛 生 費 国 庫 補 助 金	77,681	0	77,681
15.1.5	県 事 務 委 譲 交 付 金	19	0	19
15.2.3	衛 生 費 県 補 助 金	50,901	0	50,901
18.1.10	廃棄物処理施設整備基金 繰 入 金	313,669	0	313,669
18.1.12	浄化槽整備基金繰入金	51,378	0	51,378
20.4.3	雑 入	11,290	0	11,290
	歳 入 合 計	683,312	0	683,312

歳 出				
科 目	名 称	既定額	補正額	計
4.1.1	保 健 衛 生 総 務 費	54,231	0	54,231
4.1.5	環 境 衛 生 費	4,362	0	4,362
4.1.8	公 害 対 策 費	2,898	0	2,898
4.2.1	清 掃 総 務 費	1,176,986	0	1,176,986
4.2.2	塵 芥 処 理 費	248,734	15,448	264,182
4.2.3	汚 水 処 理 費	283,547	0	283,547
	歳 出 合 計	1,770,758	15,448	1,786,206

※12月補正予算及び人件費分の補正額については、本資料中、既定額に含めて作成している。

令和7年度12月補正予算(追加その2)説明資料 (一般会計)

(歳出)

市民生活部 環境政策課 清掃管理係

(単位:千円)

予算書のページ			事業コード	総合計画区分	既定額		補正額		計			
16	～	17	270312		事業費	151,785	事業費	15,448	事業費	167,233		
款			項	目	国	0	国	0	国	0		
4	衛生費		2	清掃費	2	塵芥処理費	財源内訳	県	0	財源内訳	県	0
事業名		塵芥処理一般経費				財源内訳	地方債	0	財源内訳	地方債	0	
補正の理由		ごみ収集委託工区のうち、B工区について協議が調ったことに伴い、契約解除に伴う賠償金を計上するもの。				財源内訳	その他	1,116	財源内訳	その他	1,116	
						財源内訳	一般財源	150,669	財源内訳	一般財源	166,117	
補正の内訳		ごみ収集委託工区のうち、B工区について協議が調ったため、契約解除に伴う賠償金を計上するもの。				科目		既定額	補正額	計		
						21	契約解除に係る賠償金	8,238	15,448	23,686		
備考欄 (メモ)						計		8,238	15,448	23,686		

令和7年度12月補正予算(追加その2)説明資料 (一般会計)

(債務負担行為)

市民生活部 環境政策課 清掃管理係 (単位:千円)

事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務委託(B工区)	令和8年度 令和11年度	201,597	0	0	0	201,597
事業内容及び実施方法等	限度額の積算方法					
一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務委託(B工区)契約解除に伴い、新たに同工区業務委託を実施するため、上記期間における業務委託料を計上するもの。 ○収集エリア 市内一円 ○委託内容 市内ごみ集積所に排出された、「可燃物」及び「資源物(ペットボトル・その他プラスチック)」並びに違反ごみ等に対する啓発業務。	一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務委託料(B工区)		科目(節)		金額	
	令和8年度	50,400千円				
	令和9年度	50,399千円				
	令和10年度	50,399千円				
	令和11年度	50,399千円				
	合計		201,597千円			0